

【目次】

- ・子どもたちに確かな学力を身に付ける活動をしています
- ・新たな区立学校の適正配置を推進します
- ・平成17年度学校選択の申請受付開始と受入可能人数
- ・小学校教科用図書が採択されました
- ・学校運営協議会全大会が開催されました
- ・墨田区青少年健全育成区民大会を開催します
- ・ご存知ですか？ 奨学金制度について
- ・陸上競技全国大会・関東大会で活躍しました
- ・学校と警察の相互連絡制度に関する協定を締結しました
- ・無料パソコン講座のご案内
- ・教育委員紹介
- ・教育委員会の動き(7月~9月)

子どもたちに確かな学力を身に付ける活動をしています

区立学校や教育委員会では、子どもたちに確かな学力を身に付けるための様々な取り組みをしています。現在進められている活動について紹介します。

各学校での基礎・基本定着のための取り組み

区内の小・中学校では、児童・生徒に基礎・基本を確実に身に付けるために、朝の学習時間や放課後を利用して漢字や計算の練習、読書活動など各学校の特色を生かした取り組みをしています。

また、夏季休業中には、各教科の補習学習や質問教室、調べ学習や楽器練習、書写の指導など、各学校の実態に応じて、全校において多様な学習活動を実施しました。

小学校教育研究会による取り組み

5月から6月にかけて、全小学校6年生児童を対象に国語と算数の2教科について「学習内容の定着に関する調査」が実施されました。この調査は、小学校の教員で組織する小学校教育研究会に教育委員会が委託し、問題を作成したのですが、調査結果の分析も併せて行い、各小学校における今後の指導の改善に生かしていきます。

中学校「授業改善推進プラン」の作成

昨年度、都内の公立中学校第2学年全生徒を対象に『児童・生徒の学力向上を図るための調査』が実施されましたが、その結果を受けて、区内の中学校では、『授業改善推進プラン』を作成しています。学力向上を図るための全体計画、調査結果の分析、授業についての改善策、学習指導の計画などを作成し、学力向上に生かしていきます。

『開発的学力向上プロジェクト』の実施

本年度、教育委員会では、「開発的学力向上プロジェクト」を実施しています。区立小・中学校全学年の児童・生徒を対象に学習状況調査を実施し、児童・生徒の学習状況を把握するとともに、一人ひとりの児童・生徒に個票を示し、学校には結果と分析などを示します。それを踏まえ、各学校が指導方法を見直し、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図っていきます。

本プロジェクトでは、学識経験者を交えたプロジェクトチームを設置し、学習状況調査の問題の検討や各校の指導方法改善のための具体策の提言などに取り組んでいます。

また、今後はプロジェクト実施校への学生アシスタントの派遣などを行う予定です。

『学力向上フロンティア事業』について

二葉小学校においては、平成15年度から16年度にかけて文部科学省の「学力向上フロンティア事業」の指定を受けて研究をしています。

この事業は、児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の一層の充実のための実践研究を推進するとともに、その成果を幅広く普及することにより、学習指導要領のねらいとする確かな学力の向上を実現することを目的としています。二葉小学校では、「思いやりの心を育てる」ことをテーマに、特に「伝え合う活動を通じた実践」に取り組んでいます。なお、12月13日には、学校において研究発表会を開催する予定です。

【問合せ】指導室 電話5608 6307

新たな区立学校の適正配置を推進します

教育委員会では、平成7年8月に墨田区立学校適正規模等審議会の答申を受け、平成9年11月に「墨田区立学校適正配置実施計画」を策定し、墨田区における区立学校適正配置の具体化にあたっての基本的な考え方と当面の実施計画を示しました。

平成9年当時、小学校32校、中学校13校であった区立学校は、統合の実施順位別に統合実施計画を策定し、適正配置による学校統廃合を実施したことで、現在、小学校28校、中学校12校となっています。さらに、平成17年度には、第3順位グループの適正配置実施により、小学校は27校となります。

しかしながら、区立学校の児童・生徒は、少子化とファミリー世帯層の減少などの影響により、実施計画策定時の平成9年には小学生9,280人、中学生4,463人でしたが、本年5月には、小学生8,801人、中学生3,612人に減少しています。このため、前回の実施計画策定時において緊急の着手が必要と位置付けられた6学級以下の小規模校も増加しており、小・中学校ともにさらに小規模化が進んでいます。

このようなことから、第3順位グループ以降の新たな適正配置の推進を図り、区立学校の小規模化の進行によって発生する諸問題の解消に努め、児童・生徒により良い教育環境を提供していくための考え方を確立することが必要な状況となりました。

そのため、教育委員会の諮問機関として「墨田区立学校適正配置等審議会」を設置し、前回の答申及び実施計画に示された適正規模の基本的考え方を踏まえつつ、墨田区全域を視野に入れた新たな適正配置の考え方について、検討することとなりました。

新たな区立学校適正配置等の基本的考え方

区立学校小規模化の長期的趨勢を踏まえ、墨田区全域を視野に入れた新たな区立学校適正配置の基本的な考え方を明らかにします。

小中学校の連携を踏まえた通学区域の考え方や学校と地域の新しいきずなづくりを進める学校配置を検討します。

新たな区立学校適正配置等の具体的方策

「新たな区立学校適正配置等の基本的考え方」に基づき、児童・生徒数の長期的趨勢を踏まえた安定した適正規模を維持するための具体案及びその実施方策について検討します。

今後のスケジュール

本区の教育目標である「人間尊重の精神を基調として、21世紀を創造する心身ともに健康で、人間性豊かな区民の育成を目指し、人が生涯を通じて主体的に学ぶことのできる学習社会の実現を図る。」を基本的視点に据え、墨田区の充実した学校教育の実現に資するため、審議会の意見を伺い、新たな適正配置の考え方をまとめます。

平成17年8月・中間答申

平成17年10月・最終答申

審議会の傍聴

審議会の傍聴を希望する方は、電話で申し込みください。(先着10名程度)

【問合せ】庶務課区立学校適正配置担当 電話5608 6497

平成17年度学校選択の申請受付開始と受入可能人数

平成17年度区立小・中学校に入学予定の新1年生の希望選択票は、9月中旬に保護者の皆様に送付し、受付を始めました。

希望選択票の提出期限は11月12日(必着)です。

なお、通学区域内の小・中学校へ入学を希望する場合は、希望選択票を提出していただく必要はありません。

受入可能人数

受入可能人数は、右表のとおりです。

受入可能人数は、17年4月の通学区域内入学予定者と各学校施設の現況を基に、受入可能人数として設定しました。

申込み多数の場合

入学希望者が特定の学校に集中し、全員の入学が困難な

平成17年度受入可能人数一覧

| 小学校 | | | | 中学校 | |
|-----|--------|------|--------|------|--------|
| 学校名 | 受入可能人数 | 学校名 | 受入可能人数 | 学校名 | 受入可能人数 |
| 緑 | 70 | 第四吾嬬 | 60 | 墨田 | 140 |
| 外手 | 100 | 第一寺島 | 70 | 本所 | 180 |
| 二葉 | 100 | 第二寺島 | 110 | 両国 | 180 |
| 錦糸 | 100 | 第三寺島 | 60 | 竪川 | 140 |
| 中和 | 60 | 曳舟 | 70 | 錦糸 | 180 |
| 言問 | 60 | 梅若 | 80 | 吾嬬第一 | 120 |
| 小梅 | 100 | 中川 | 60 | 吾嬬第二 | 140 |
| 柳島 | 110 | 東吾嬬 | 60 | 寺島 | 140 |
| 業平 | 100 | 立花 | 60 | 向島 | 140 |
| 両国 | 100 | 堤 | 60 | 鐘淵 | 140 |

場合は、通学区域内の児童・生徒を優先し、通学区域外の希望者を対象に抽選を行います。その場合には11月中旬に通知をし、12月上旬に公開抽選を行います。

希望選択票の申請手続きの詳細は、本紙7月号に掲載しました。

【問合せ】学務課学校事務担当 電話 5 6 0 8 - 6 3 0 3

| | | | | | |
|------|-------|-----|-------|-----|-------|
| 横 川 | 7 5 | 押 上 | 1 0 0 | 立 花 | 1 0 0 |
| 菊 川 | 1 0 0 | 八 広 | 1 1 0 | 文 花 | 1 8 0 |
| 第一吾嬢 | 7 0 | 隅 田 | 7 0 | | |
| 第三吾嬢 | 1 0 0 | | | | |

受入可能人数は、墨田区住民基本台帳による各小・中学校の通学区域内入学予定児童(生徒)数と、各学校施設の現況を基に設定しました。

小学校教科用図書が採択されました

8月5日の教育委員会において、平成17年度～20年度に小学校で使用される教科用図書が右図の通り採択されました。

【問合せ】指導室 電話 5 6 0 8 6 3 0 7

| 教科 | 発行者 | 教科 | 発行者 |
|-----|-------|------|-------|
| 国 語 | 光村図書 | 生 活 | 大日本図書 |
| 書 写 | 光村図書 | 音 楽 | 教育芸術社 |
| 社 会 | 東京書籍 | 図画工作 | 東京書籍 |
| 地 図 | 帝国書院 | 家 庭 | 開隆堂出版 |
| 算 数 | 東京書籍 | 保 健 | 学習研究社 |
| 理 科 | 大日本図書 | | |

学校運営協議会全体会が開催されました

8月30日に、すみだリバーサイドホールにおいて、学校運営協議会全大会が開催されました。各校の委員約300人が参加し、学校運営協議会のこれからの役割をテーマにした講演会や区内中学校の先進的な取り組みの発表のほか、地域社会全体が学校の抱える問題解決に向けて連携することの重要性などを協議しました。

【問合せ】指導室 電話 5 6 0 8 6 3 0 7

墨田区青少年健全育成区民大会を開催します

次代を担う青少年が明るく健やかに育つように、区をはじめ家庭、地域、学校、関係機関・団体等は、日ごろから、それぞれの活動を通じて努力しています。

これらの活動の現状を広く皆さんに訴え、青少年の健全育成について考えるとともに、青少年健全育成作文入賞者の発表と表彰を行います。ぜひ、ご参加ください。

【とき】11月20日(土)午後3時半から5時半 **【ところ】**曳舟文化センターホール **【定員】**580人

【費用】無料 **【問合せ】**生涯学習課青少年対策担当 電話 5 6 0 8 6 3 1 1

ご存知ですか？ 奨学金制度について

財団法人墨田育英会では、毎春、高校などに進学する中学生に無利子で奨学金をお貸しして、就学の支援をしています。**【応募資格】**墨田区内に一年以上住んでいる方のお子さんで、成績が優秀であり、経済的理由により就学が困難と認められる中学生 同種の奨学金との重複貸付は受けられません。**【募集人数】**10人程度**【提出書類】**奨学金貸付申請書・住民票(世帯主と続柄が記載された家族全員のもの)・所得証明・奨学生推薦調査書**【申込み】**・区立中学校に在籍している生徒=学校からご案内します。・区立学校に在籍していない生徒=12月20日(月)までに直接、財団法人墨田育英会(教育委員会事務局庶務課内)5608 6301へ。

| | | |
|-------------|---------------------|----------|
| 貸付額 (月額) | 国・公立校 | 1万5,000円 |
| | 私立校 | 2万8,000円 |
| | 入学準備金 | 5万円以内 |
| 利 率 | 無利子 | |
| 返 済 期 間 | 卒業後1年間据え置き 15年以内 | |
| 返 済 方 法 | 月賦、半年賦または年賦 | |

陸上競技全国大会・関東大会で活躍しました

全国中学校大会(8月22日～25日)

| 氏 名 | 学校名 | 種 目 |
|-------|---------|----------------|
| 小山由莉子 | 立花中(3年) | 共通女子200m・準決勝進出 |
| 小山由莉子 | 立花中(3年) | 3年女子100m |

関東中学校大会(8月9日～10日)

| 氏 名 | 学校名 | 種 目 |
|-------|---------|--------------|
| 小山由莉子 | 立花中(3年) | 共通女子200m・第4位 |
| 平野智也 | 立花中(3年) | 共通男子砲丸投・第9位 |
| 重城 望 | 寺島中(3年) | 共通男子400m |

学校と警察の相互連絡制度に関する協定を締結しました

区教育委員会は、青少年の非行問題が多様化、深刻化している現状を踏まえ、警視庁との間で、8月26日に「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」に関する協定を締結しました。この制度により、学校と警察は、児童・生徒の非行や問題行動、安全確保に関し、必要な情報の連絡を行うとともに、必要に応じて協議を行い、具体的な対策を講じていきます。学校と警察が緊密な連携を行うことによって、児童・生徒の非行や問題行動、犯罪被害を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を効果的に推進していきます。

[問合せ] 指導室 電話 5 6 0 8 6 3 0 7

無料パソコン講座のご案内

素敵な年賀状を作るために、楽しいパソコン講座を開講します。

日時と会場 右表のとおり

対象 小中学生とその保護者(マウスの操作や文字入力などパソコンの基本操作のできる方)

定員 各回先着15組(親子での参加の場合は1台使用となります。) 空きがあれば一般の方も受け付けます。

費用 50円(データ持ち帰り用フロッピーディスク代)

| 講座番号 | 日にち | 時間 | 会場 |
|--------|----------|-------------|------------------------------|
| 1114-1 | 11/14(日) | 9:30-12:30 | すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) |
| 1114-2 | | 13:30-16:30 | |
| 1120-1 | 11/20(土) | 13:00-16:00 | すみだ介護福祉ネットワーク(亀沢4-17-18竹内ビル) |
| 1121-1 | 11/21(日) | 9:30-12:30 | すみだ生涯学習センター |
| 1121-1 | | 13:30-16:30 | |
| 1127-1 | 11/27(土) | 13:00-16:00 | すみだ介護福祉ネットワーク |
| 1128-1 | 11/28(日) | 9:30-12:30 | |
| 1128-2 | | 13:00-16:00 | |

申込み 11月2日(火)午前9時から生涯学習課生涯学習推進担当 電話 5 6 0 8 - 6 3 0 9 へ

教育委員紹介

9月30日をもって、國松久輝委員長、近藤舜二教育長は、任期満了に伴い退任しました。新しい委員には、高木新太郎氏と久保孝之氏が9月30日に開かれた平成16年第3回区議会定例会の同意を得て、10月1日付けで区長から任命されました。

また、10月1日開催の教育委員会で、委員長に高林眞理氏、委員長職務代理者に茂呂雅之氏、教育長に久保孝之氏がそれぞれ選任されました。この結果、教育委員会の構成は、次のとおりになりました。

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 高林眞理 |
| 委員長職務代理者 | 茂呂雅之 |
| 委員 | 林忠義 |
| 委員 | 高木新太郎 |
| 教育長 | 久保孝之 |

教育委員会の動き(7月~9月)

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

7月~9月は、定例会を4回開催し、12件の議案を審議し、15件の報告を受けました。

| | |
|------|---|
| 主な議案 | 墨田区立学校適正配置等審議会への諮問について 墨田区立小学校教科用図書の採択について 平成17年度区立小・中学校の募集人数について |
| 主な報告 | 墨田区教科用図書選定審議会の答申について 「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書」の締結について |